

2020年3月29日

鎌ヶ谷市柔道連盟
理事の皆様

鎌ヶ谷市柔道連盟
会長 葛山 憲司



「鎌ヶ谷市柔道連盟・年会費」改定のお知らせ

謹啓 陽春の候、理事の皆様におかれましては、ますますご盛業のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご協力を賜り深謝いたします。

さて、理事の皆様には年度初めに会費を納入いただいております、これが市の補助金とともに鎌ヶ谷市柔道連盟の活動資金となっております。

しかしながら、昇段審議会や東葛柔道大会の開催など東葛柔道会主催の年間持ち回り事業を理由として鎌ヶ谷市柔道連盟の赤字体質が顕著になってまいりました。

連盟におきましてはこれまでも経費節減など最小の支出となるよう心掛けてまいりましたが昨今、少子化による昇段受審者の減少や消費税増税などにより会費価格を維持することが困難な状況となっております。

つきましては、誠に申しあげにくいことではありますが、下記の改定価格表の通りに変更させていただきたく、理事の皆様にご理解を賜りたくご連絡申し上げる次第でございます。

まずはお詫びかたがたお知らせ申し上げます。

謹白

記

全柔連登録費は、資格等級・年度による変更があり下表は、目安となります。

現在【円/年】		改定後【円/年】	
会員	5,000	連盟基本費	5,000
指導員	5,000	全柔連登録費 会員	5,700
審判員	0	指導員	2,000
		審判員	1,500



1) 会員	5,000	1) 会員	10,700
2) 会員、指導員	10,000	2) 会員、指導員	12,700
		3) 会員、審判員	12,200
		4) 会員、指導員、審判員	14,200

以上